

# これからの普及・啓発活動に期待！ 手話言語条例を可決

**戸石 咲子氏**（本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会）  
 ろう者の人と町民の方が、手話を通して共生できる社会を目指していきたい。それぞれの自治体では、手話言語条例の制定は広まりつつありますが、条例制定・施行で終わりではなく、地域から始まった条例が法律になったバリアフリー法や障害者差別解消法のように、手話言語条例も手話言語法として国に認めてもらえるように全国的な活動につなげていきたい。

**浅見 正一氏**（本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会会長）  
 手話があれば「健聴者と同じように表現し、情報を得ることが出来る」。手話があれば「健聴者とも対等なコミュニケーションを取ることが出来る」ことを広めていきたい。町で出会ったとき、手話であいさつができる社会にしたい。小学校や中学校でも手話を指導して、理解を深めてもらう活動を続けたい。また、役場に聞こえない人が来たときには、手話で対応してもらえるように働きかけていきたい。



これを機に美里町に関わりたいたいことやチャレンジしたいことはありますか。

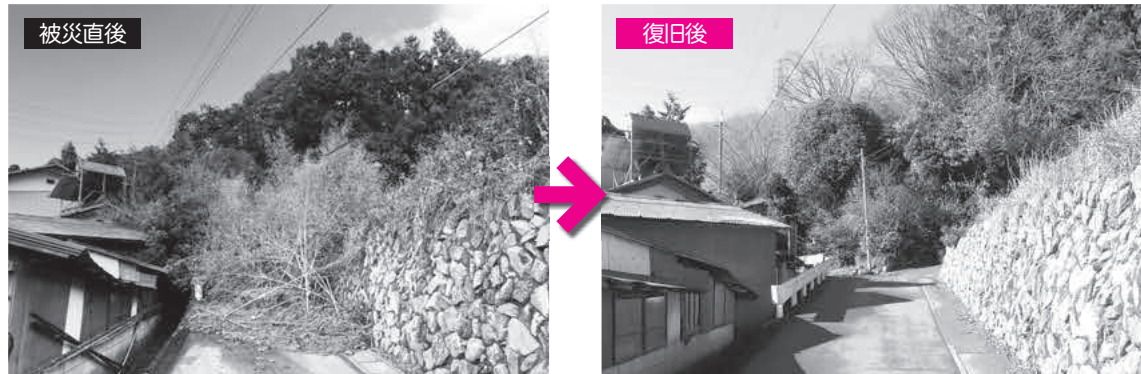
**美里町手話言語条例の制定**  
**主な内容** 障害者基本法改正等により、手話が言語として位置付けられ、手話に対する理解の促進が求められていることから、美里町でも手話は言語であるとの認識に基づき、手話を普及し、手話を通じて互いに認め合い、支え合う共生社会を実現するため制定するものです。



一般会計 補正予算 専決処分

## 災害復旧 早期解決へ

災害復旧のため、2,230万円を令和元年10月13日に専決処分。



台風19号で被災した白石地区。土砂の撤去作業は完了しました。

一般会計 補正予算

補正額…1,459万9千円 補正後の額…50億4,246万2千円

条例改正等に伴う給与費、幼児教育・保育の無償化に係る多子世帯副食費負担軽減補助金、豚コレラ予防に対する家畜伝染病予防注射補助金等の他、債務負担行為の期間及び限度額が計上されました。

## 木質チップを大量に施用する場合は届け出が必要です



※規則で定める施用の量（果樹園を除く）  
 総トン数20トンかつ10アール当たり150立方メートル、または敷き均し厚15センチメートル以上となる量

**条例の改正**  
**美里町肥料等の大量投与の防止に関する条例の一部改正**  
**主な内容** 農地等に雑草対策として大量の木質チップが施用され、周辺環境の保全が困難な状況が目立っています。このことから、「木質チップ」（木くずを切断・破碎・粉碎したものを）を大量に施用する方に対し届け出を義務化することにより適正な指導が行えるなど、農地等の適切な管理を図るために改正するものです。

ルールを守って、周辺環境の保全や地域のトラブル防止、適正な農地の管理にご理解とご協力をお願いします。

